

# 先進的なサイクリング環境整備事業



- 先進的なサイクリング環境整備事業（観光振興事業費補助金）では、道の駅や鉄道駅、サイクルステーション等におけるサイクリストの受入環境整備等を支援。

## 事業目的・背景

- サイクルツーリズムは、環境負荷が少ない形で地域における自然や文化の理解増進と消費拡大が期待でき、全国各地でサイクルートの整備を展開中。
- しかし、ナショナルサイクルートをはじめとするサイクルートにおいても、訪日外国人に対応したサイクリング環境は、必ずしも十分ではないため、質の高い整備が必要。

## 補助対象

- 訪日外国人旅行者に対応した誰もが迷わず安全・快適に走行できる環境整備や自転車のメンテナンスサービスの提供等サイクリストの受入環境整備、ガイドツアーの質の向上等滞在コンテンツの磨き上げ等による魅力づくり等を支援する。

### 【補助対象経費】

- ① 多言語による案内標識の整備に要する経費
- ② 受入環境の整備に要する経費
- ③ 情報発信・プロモーションに要する経費

## 事業スキーム

- 事業形態：直接補助事業（補助率 1/2）
- 補助対象：地方公共団体・協議会
- 事業期間：令和2年度～

## 事業イメージ

### ① 多言語による案内標識の整備



多言語による案内標識

### ② 受入環境の整備

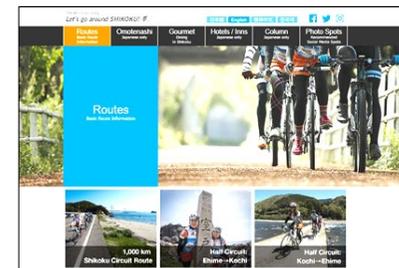
- 手荷物用ロッカー、シャワー、更衣室の整備
- トイレの洋式化
- 無料公衆無線LAN環境

- レンタサイクル導入に伴う自転車保管施設や受付施設
- サイクルラックの整備
- 貸出用工具の配備
- 自転車組立スペースや休憩スペースの設置

サイクリストの受入環境整備

サイクルラック 貸出用工具

### ③ 情報発信・プロモーション



多言語のホームページ



中国語 韓国語 日本語  
多言語のサイクリングマップ



## 実施要件

- 1) 交付要領に規定する市区町村を通過するサイクリングルートであること。
- 2) 官民連携の協議会が設置されていること。
- 3) 取組内容が自転車活用推進計画に位置付けられていること。
- 4) サイクリングルートの要素が、以下の水準にあること、または、3年以内に到達できる整備水準にあり、かつ、具体的なアクションプランが自転車活用推進計画に位置づけられていること。
  - ア) 自転車通行空間がルートの概ね2/3以上整備されていること。
  - イ) 訪日外国人旅行者にも分かりやすいルート案内の路面表示又は標識が、単路部に概ね5kmごと、また、全ての分岐部に設置されていること。
  - ウ) 鉄道駅等に、訪日外国人旅行者にとって必要なレンタサイクルや着替え場所等が整備されていること。
  - エ) 休憩施設がルート上に概ね20kmごとに整備されていること。
  - オ) ホームページなどで日英2か国語以上で情報発信されていること。

## 補助対象経費

- 1) 多言語による案内標識の整備に要する経費
  - ア) 多言語案内標識の整備  
サイクリングルートやルート上の施設について、多言語での案内を目的に設置するもの。
- 2) 受入環境の整備に要する経費
  - ア) 鉄道駅等や休憩施設におけるサイクリストの受入環境整備（既存施設の改修に限る。建物の新設を伴うものは除く。）
    - ・レンタサイクルの導入に伴う自転車保管施設や受付施設の整備
    - ・自転車運搬サービスの導入に伴う自転車保管施設や受付施設の整備
    - ・手荷物用ロッカー、シャワー、更衣室の整備やトイレの洋式化
    - ・サイクルラックの整備
    - ・自転車の組立・メンテナンスに必要な貸出用工具の配備
    - ・自転車組立スペースや休憩スペース用の区画、ベンチ、テーブル、雨よけの設置
    - ・無料公衆無線LAN環境の整備
  - イ) ルートの魅力づくりに資する取組  
外国人向けモニターツアーの実施、多言語のツアーガイド養成、訪日外国人旅行者の誘客のためのサイクリングイベントの実施
- 3) 情報発信・プロモーションに要する経費
  - ア) 多言語のサイクリングマップ、ホームページの作成
  - イ) 多言語によるSNS広告配信
  - ウ) 訪日外国人旅行者の誘客に資する訪日プロモーションの実施